# 上下水道局所有財産サウンディング型市場調査実施要項

令和７年４月

呉市上下水道局

－　目次　－

ページ

○ 上下水道局所有財産サウンディング型市場調査実施要項
1　調査の名称 …… 1
2　調査の目的 …… 1
3　調査対象物件 …… 1
4　基本的な考え方 …… 2
5　調査の対話内容 …… 2
6　調査の参加資格 …… 2
7　調査の進め方 …… 3
8　対話に使用する資料の提出について …… 3
9　質問等について …… 4
10　市場調査結果の取扱い …… 4
11　その他留意事項 …… 4
12　連絡先 …… 4

○ 物件説明書
物件１ …… ５～６
物件２ …… ７～８
物件３ …… ９～10
物件４ …… 11～12
物件５ …… 13～14
物件６ …… 15～16
物件７ …… 17～18
物件８ …… 19～20

○ 申込書類等
局所有財産サウンディング型市場調査　現地見学申込書
局所有財産サウンディング型市場調査　参加申込書

# 上下水道局所有財産サウンディング型市場調査実施要項

## １　調査の名称

上下水道局所有財産サウンディング型市場調査（以下「市場調査」という。）

## ２　調査の目的

(1) 背景・目的

上下水道局では，上下水道局所有財産の有効活用を図る目的で，次の調査対象物件（以下「調査対象物件」という。）について，サウンディング型市場調査を実施します。

(2) 期待される効果

ア　事業検討の早い段階で，民間事業者による活用の可能性を調査することで，実態に即した施設の活用方法について，幅広い検討が可能となります。

イ　地域の状況や行政課題を提示し「対話」することで，課題の解決に向け，民間事業者のアイディア等を生かした活用策の検討ができます。

ウ　民間事業者にとっては，対話を通じ自らのアイディアやノウハウ等の創意工夫を一定程度公募内容に反映できる可能性があると同時に，事業者公募段階で上下水道局の意図を十分に理解した事業提案が可能となります。

## ３　調査対象物件

調査対象物件は，次のとおりです。

**なお，詳細につきましては，物件説明書をご覧ください。**

| 物件 | 名　　称 | 所在・地番等 | 地目 | 地積（㎡） |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 旧狐城ポンプ所 | 呉市押込町字小谷迫 104-104 | 水道用地 | 368.00 |
| 2 | 石内高区配水池 | 呉市広町字吉地 6743 | 水道用地 | 307.00 |
| 3 | 郷原配水池 | 呉市郷原町字鷹犬原 12448－9 外 | 水道用地 | 860.00 |
| 4 | 川尻予備水源 | 呉市川尻町上畑 1055-4 | 水道用地 | 47.00 |
| 5 | 川尻第４水源 | 呉市川尻町西３丁目 1546-7 | 水道用地 | 68.00 |
| 6 | 川尻第６水源 | 呉市川尻町西３丁目 1523-4 | 水道用地 | 75.00 |
| 7 | 西小屋配水池 | 呉市焼山町字刈藻ヶ畝 10194-2 外 | 雑種地外 | 775.38 |
| 8 | 城まわり用地 | 呉市押込５丁目 128-3 | 用悪水路 | 94.00 |

## ４　基本的な考え方

本調査では，調査対象物件の活用案について，広く自由に提案をいただきたいと考えています。

当該土地については，定期借地や売却等，ご希望により提案ください。

また，既存建物は，改修等を行って活用することも，解体撤去後に新たな建物を建築することも可能です。

なお，現時点では，土地・建物の売却価格等はお示しすることはできません（売却価格または貸付価格については，不動産鑑定評価額等に基づき決定します。）。

## ５　調査の対話内容

(1) 調査対象物件の土地・建物を活用し，**事業者自らが展開できる実現及び持続可能な事業のアイディア（事業計画及び資金計画等，実現の可能性が乏しいものは不可とします。）**をお聞かせください。

(2) 各物件の周辺環境にふさわしいと考える，地域貢献の取組み等のアイディアがあればお聞かせください。

(3) 活用策の提案に当たっては，**土地・建物等について一体での活用**としますので，ご意見をお聞かせください。

(4) 対話実施後，活用案の検討に当たり，必要に応じ追加の対話（文書による照会を含む。）を行うことがありますが，その際はご協力をお願いします。

## ６　調査の参加資格

調査に参加することができる民間事業者は，**調査対象財産の活用主体となり得る法人又は法人のグループとします（個人及び個人のグループによる参加はできません。）**

なお，呉市暴力団排除条例（平成２４年呉市条例第１号）第２条第３号に規定する暴力団員等である者又はその統制の下にある者は参加できません。

**【参考】呉市暴力団排除条例（平成２４年呉市条例第１号）（抄）**

第２条　この条例において，次の各号に掲げる用語の意義は，それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 暴力団　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号。以下「法」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。

(2) 暴力団員　法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。

(3) 暴力団員等　暴力団員及び現に広島県暴力団排除条例（平成２２年広島県条例第３７号）第１９条第３項の規定による公表が行われている者をいう。

## 7　調査の進め方

(1) 事前協議

参加申し込みを頂く前に，必ず事前協議を行っていただきます。事前協議の段階で実現不可能と判断した事業については，対話は実施しません。

(2) 対話参加申込み受付

「(1) 事前協議」の結果，事業者及び上下水道局，双方ともが実現の可能性があると認められる事業については，事業者に対話参加申込みを行っていただきます。

対話への参加申込みは，別紙「エントリーシート」に必要事項を記入の上，電子メールで呉市上下水道局上下水道総務課（E-mail：suisoumu@city.kure.lg.jp）へ申込書を提出してください（電子メールの件名は【参加申込】サウンディング型市場調査としてください。）

なお,対話参加申込みに当たり,現地見学をご希望の場合は事前にご連絡ください。

(3) 対話実施日時等の連絡

対話参加申込み受付け後，対話の日時及び場所をご連絡します。

なお，日時については，事前に調整します。

(4) 対話の実施

対話は，１物件につき，１事業者３０～６０分を目安に実施します。

対話への参加人数は，１事業者につき３名までとさせていただきます。

(5) 活用案の検討

対話終了後，対話に基づく活用案による公募の実施について，検討を行います。

(6) 市場調査結果概要の公表

活用案の検討後，市場調査の結果について，その概要を呉市ホームページ及び呉市上下水道局ホームページで公表します。

## 8　対話に使用する資料の提出について（いずれも対話当日ご持参ください。）

(1) 対話に必要な資料（任意様式）※　５部

(2) 履歴事項全部証明書　１部

(3) 定款　１部

(4) その他必要書類（会社パンフレット等）

※　事業内容，事業計画，資金計画等提案を行うために必要な資料をご準備ください。なお，提出いただいた資料については，データでの提出をお願いする場合もありますので，その際はご協力をお願いします。

提出資料の著作権は，各提案事業者に帰属しますが，資料の返却はいたしません。

## ９　質問等について

対話をするために必要な情報（図面等，本募集要項に明記されていないものに限る）については，可能な範囲で提供しますので，別途ご相談ください。

## 10　市場調査結果の取扱い

(1) 調査結果は，上下水道局所有財産の活用を検討する目的以外に使用しません。

(2) 調査結果は，参加事業者に通知するとともに，概要のみを呉市及び呉市上下水道局ホームページで公表します。

(3) 公表は，参加事業者のノウハウ等の保護を考慮し，事前にその内容を個別に確認します。なお，名称等，参加事業者が特定できる情報については公表しません。

## 11　その他留意事項

(1) 対話の実施について

対話は，参加事業者のアイディアやノウハウ等の保護のため，個別に行います。

(2) 費用負担について

市場調査参加に要する全ての費用（資料作成費，交通費等）は，参加事業者の負担とさせていただきます。

(3) 参加実績の不考慮について

市場調査の結果に基づく公募が実施される場合でも，当該調査への参加実績が，公募における直接の優位性を保証するものではありません。

(4) その他

本市場調査について，不明な点等がありましたら，呉市上下水道局上下水道総務課までお問い合わせください。

## 12　連絡先

呉市上下水道局 経営総務部 上下水道総務課　管理グループ
〒737-0051　呉市中央６丁目２－９
TEL：(0823)26-1603
E-mail：suisoumu@city.kure.lg.jp

# 物件説明書

物件1

| | | | |
|---|---|---|---|
| 住居表示 | 呉市押込 | | |
| 所在及び地番 | 呉市押込町字小谷迫104-104 | | |
| 土地 | 368㎡（公簿） | 地目 | 水道用地 |
| 建物等概要 | H元年建築　RC造（85.69㎡） | | |
| 接面道路の幅員 | 幅員約7mの道路に接面 | | |
| 用途地域 | 市街化調整区域 | | |
| | 土砂災害警戒区域・宅地造成工事規制区域・景観計画区域 | | |
| 供給施設等の引き込みの可否 | 上水道 | 接面道路に配管なし | |
| | 下水道 | 接面道路に配管なし | |
| | 電気 | 使用可 | |
| | ガス | 都市ガスなし | |
| 近接交通機関及び公益施設等 | 最寄バス停 | 押込3丁目バス停（約2km） | |
| | 最寄駅 | JR呉駅（約10km） | |
| | 学校 | 呉市立昭和北小学校（約4.3km）／呉市立昭和北中学校（約3.4km） | |
| | 官公署 | 呉市昭和市民センター（約4.7km） | |
| 参考事項 | 敷地内に構造物（旧水道施設）及び不使用の埋設管，外周フェンス，電柱等があります。<br>市街化調整区域のため，用途によっては制限を受ける可能性があります。 | | |
| 外観 | | | |

| | |
|---|---|
| 位置図 | 本庄豊園<br>観音山<br>物件1<br>本庄ダム<br>本庄水源池<br>(株)荒谷商会 |
| 詳細図 | 至県道31号<br>6丁目<br>12<br>18<br>13<br>物件1<br>至秩父 |

# 物件説明書

物件2

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 住居表示 | 呉市広町 | | | |
| 所在及び地番 | 呉市広町字吉地6743番 | | | |
| 土地 | 地積:307㎡(公簿) | | 地目 | 水道用地 |
| 建物等概要 | 配水池:S40.5建築 RC造り地下式 DWH＝12m×5m×4m 240㎥　　ポンプ所:詳細不明<br>CO柱H=1.4m有刺鉄線 | | | |
| 接面道路の幅員 | 幅員約3.3mの道路に接面 | | | |
| 用途地域 | 市街化調整区域 | | | |
| | 土砂災害警戒区域外・宅地造成工事規制区域・景観計画区域 | | | |
| 供給施設等の引き込みの可否 | 上水道 | 接面道路に配管なし | | |
| | 下水道 | 接面道路に配管なし | | |
| | 電気 | 使用可 | | |
| | ガス | 都市ガスなし | | |
| 近接交通機関及び公益施設等 | 最寄バス停 | 上石内バス停(約700m) | | |
| | 最寄駅 | JR広駅(約5.5km) | | |
| | 学校 | 呉市立三坂地小学校(約3.3km)／呉市立広中央中学校(約3.7km) | | |
| | 官公署 | 呉市広市民センター(約4.7km) | | |
| 参考事項 | 敷地内に構造物(旧水道施設等)及び不使用の埋設管，電柱等があります。<br>敷地の一部を中国電力株式会社(電柱1本，支線1本)に貸付中です。<br>市街化調整区域のため，用途によっては制限を受ける可能性があります。 | | | |
| 外観 | | | | |

| | |
|---|---|
| 位置図 | 広石内<br>375<br>物件2<br>東広島・呉自動車道(無料区間)<br>広徳丸町<br>375 |
| 詳細図 | 一般国道375号<br>物件2<br>旧石内浄水場 |

# 物件説明書

物件3

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 住居表示 | 呉市郷原町 | | | |
| 所在及び地番 | 呉市郷原町字鷹犬原12448-9，12448-11，12451-2 | | | |
| 土地 | 地積:860㎡(公簿) | | 地目 | 水道用地 |
| 建物等概要 | S53.3建築　RC造り地下式<br>配水池:WDH＝9.2m×14.5m×3.4m　450㎥　流量計室及び上屋:詳細不明 | | | |
| 接面道路の幅員 | 幅員約7mの道路に接面 | | | |
| 用途地域 | 市街化調整区域 | | | |
| | 土砂災害警戒区域外・宅地造成工事規制区域・景観計画区域 | | | |
| 供給施設等の引き込みの可否 | 上水道 | 接面道路に配管なし | | |
| | 下水道 | 接面道路に配管なし | | |
| | 電気 | 使用可 | | |
| | ガス | 都市ガスなし | | |
| 近接交通機関及び公益施設等 | 最寄バス停 | 広島文化学園大学入口バス停(約1km) | | |
| | 最寄駅 | JR広駅(約8.9km) | | |
| | 学校 | 呉市立郷原小学校(約3km)／呉市立郷原中学校(約2.4km) | | |
| | 官公署 | 呉市郷原市民センター(約3.1km) | | |
| 参考事項 | 敷地内に構造物(旧水道施設等)及び不使用の埋設管，外周フェンス，電柱等があります。<br>市街化調整区域のため，用途によっては制限を受ける可能性があります。<br>公図上で敷地が水路で分断されているため，一体で活用する場合には，水路を公用廃止し，敷地を整理されることが望まれます。 | | | |
| 外観 | | | | |

| | |
|---|---|
| 位置図 | 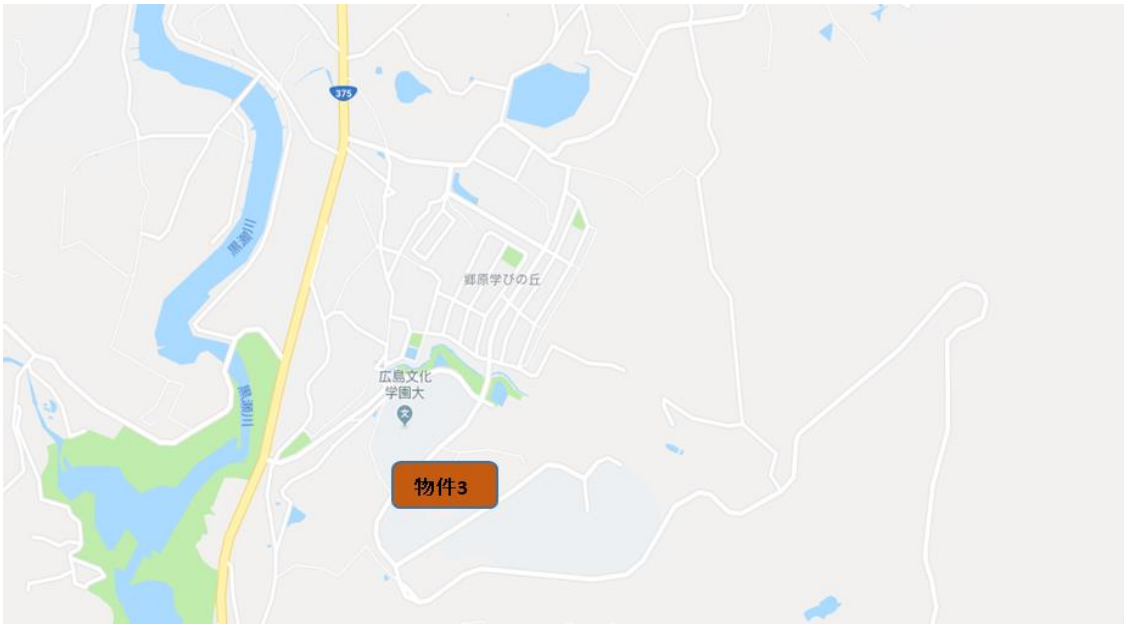 375<br>黒瀬川<br>郷原学びの丘<br>広島文化<br>学園大<br>黒瀬川<br>物件3 |
| 詳細図 | 広島文化学園<br>大学 呉 郷原<br>キャンパス<br>黒瀬川<br>郷原学び<br>の丘入口<br>国道375号<br>広島文化大学呉<br>郷原キャンパス<br>物件3 |

# 物件説明書

物件4

| | | | |
|---|---|---|---|
| 住居表示 | 呉市川尻町上畑 | | |
| 所在及び地番 | 呉市川尻町上畑1055-4 | | |
| 土地 | 地積:47㎡(公簿) | 地目 | 水道用地 |
| 建物等概要 | 水道設備(詳細不明) | | |
| 接面道路の幅員 | 幅員約4.4mの道路に接面 | | |
| 用途地域 | 市街化調整区域 | | |
| | 土砂災害警戒区域外・宅地造成工事規制区域・景観計画区域 | | |
| 供給施設等の引き込みの可否 | 上水道 | 接面道路に配管なし | |
| | 下水道 | 接面道路に配管なし | |
| | 電気 | 使用可 | |
| | ガス | 都市ガスなし | |
| 近接交通機関及び公益施設等 | 最寄バス停 | 安芸川尻駅前バス停(約1.6km) | |
| | 最寄駅 | JR安芸川尻駅(約1.6km) | |
| | 学校 | 呉市立川尻小学校(約1.6km)／呉市立川尻中学校(約1.7km) | |
| | 官公署 | 呉市川尻市民センター(約1.8km) | |
| 参考事項 | 敷地内に構造物(旧水道施設等)及び外周フェンス，電柱等があります。<br>構造物等の詳細は不明です。<br>旧水道施設ですので，地下に埋設管等が残置されている可能性があります。<br>市街化調整区域のため，用途によっては制限を受ける可能性があります。 | | |
| 外観 | | | |

| | |
|---|---|
| 位置図 | 物件4<br>川尻町大見上<br>川尻町小畑<br>248<br>野呂山公園線<br>鉢巻山展望台<br>川尻町上畑<br>川尻町寺田<br>(有)瀬戸鉄工<br>川尻町久筋<br>川尻町久俊<br>真福寺<br>川尻遥拝所<br>川尻町原山<br>呉市立川尻小<br>呉線<br>宇田敬商店<br>川尻町後懸<br>川尻郵便局<br>川尻光幼稚園<br>天皇皇后両陛下<br>行幸啓記念碑<br>川尻町森<br>Google<br>安芸川尻 |
| 詳細図 | 248<br>(有)瀬戸鉄工<br>野呂山公園線<br>物件4 |

# 物件説明書

物件5

| | | | |
|---|---|---|---|
| 住居表示 | 呉市川尻町西3丁目 | | |
| 所在及び地番 | 呉市川尻町西3丁目1546-7 | | |
| 土地 | 地積:68㎡(公簿) | 地目 | 水道用地 |
| 建物等概要 | 更地 | | |
| 接面道路の幅員 | 幅員約1.7mの道路に接面 | | |
| 用途地域 | 市街化区域(第一種住居区域, 建ぺい率60%, 容積率200%) | | |
| | 土砂災害警戒区域・宅地造成工事規制区域・景観計画区域 | | |
| 供給施設等の引き込みの可否 | 上水道 | 接面道路に配管なし | |
| | 下水道 | 接面道路に配管なし | |
| | 電気 | 使用可 | |
| | ガス | 都市ガスなし | |
| 近接交通機関及び公益施設等 | 最寄バス停 | 安芸川尻駅前バス停(約450m) | |
| | 最寄駅 | JR安芸川尻駅(約450m) | |
| | 学校 | 呉市立川尻小学校(約850m)／呉市立川尻中学校(約500m) | |
| | 官公署 | 呉市川尻市民センター(約800m) | |
| 参考事項 | 道路が狭小であるため, 車両での進入はできません。<br>敷地の一部を地元自治会(防犯灯), 中国電力株式会社(支線1本)に貸付中です。<br>現況は更地ですが, 過去に水道施設があったため, 地下に埋設管等が残置されている可能性があります。 | | |
| 外観 | | | |

| | |
|---|---|
| 位置図 | 石鎚神社安芸川尻遥拝所<br>248<br>川尻町原山<br>呉市立川尻小<br>真福寺<br>ウォンツ川<br>川尻町東<br>呉線<br>宇田敬商店<br>川尻郵便局<br>川尻光幼稚園<br>川尻町森<br>天皇皇后両陛下行幸啓記念碑<br>物件5<br>安芸川尻<br>卿迫<br>呉市立川尻中<br>(株)ダイクレ 川尻工場<br>川尻町西<br>川尻町沖田 |
| 詳細図 | 野呂山公園線<br>川尻駅東<br>185<br>248<br>おひさん<br>野呂山公園入口<br>大田商会<br>(有)山陽ボ<br>安芸川尻<br>呉線<br>川尻中学校入口<br>物件5<br>日東工業(株)<br>幹士美容室<br>185<br>呉市立川尻中学校 |

# 物件説明書

物件6

| | | | |
|---|---|---|---|
| 住居表示 | 呉市川尻町西3丁目 | | |
| 所在及び地番 | 呉市川尻町西3丁目1523-4 | | |
| 土地 | 地積:75㎡(公簿) | 地目 | 水道用地 |
| 建物等概要 | 水道設備(詳細不明) | | |
| 接面道路の幅員 | 幅員約3.2mの道路に接面 | | |
| 用途地域 | 市街化区域(第一種住居区域, 建ぺい率60%, 容積率200%) | | |
| | 土砂災害警戒区域外・宅地造成工事規制区域・景観計画区域 | | |
| 供給施設等の引き込みの可否 | 上水道 | 接面道路に配管あり | |
| | 下水道 | 接面道路に配管あり | |
| | 電気 | 使用可 | |
| | ガス | 都市ガスなし | |
| 近接交通機関及び公益施設等 | 最寄バス停 | 新宮神社前バス停(約450m) | |
| | 最寄駅 | JR安芸川尻駅(約700m) | |
| | 学校 | 呉市立川尻小学校(約1km)／呉市立川尻中学校(約800m) | |
| | 官公署 | 呉市川尻市民センター(約1.1km) | |
| 参考事項 | 敷地内に構造物(旧水道施設等)及び電柱があります。<br>局所有の電柱を地元自治会に貸付中(防犯灯)です。<br>局所有の電柱を地元自治会が近隣街灯の引込線の経由に使用しています。<br>旧水道施設であるため, 地下に埋設管等が残置されている可能性があります。<br>構造物等の詳細は不明です。 | | |
| 外観 | | | |

| | |
|---|---|
| 位置図 | 248<br>川尻町原山<br>呉市立川尻小<br>(株)ケイビーエクセル<br>呉市川尻温水プール<br>呉線<br>宇田敬商店<br>川尻郵便局<br>川尻光幼稚園<br>川尻町森<br>天皇皇后両陛下<br>行幸啓記念碑<br>248<br>安芸川尻<br>248<br>物件6<br>川尻町柳迫<br>呉市立川尻中<br>(株)ダイクレ 川尻工場<br>川尻町西<br>川尻町沖田<br>車 工場<br>式会社<br>とびしま.cafe |
| 詳細図 | 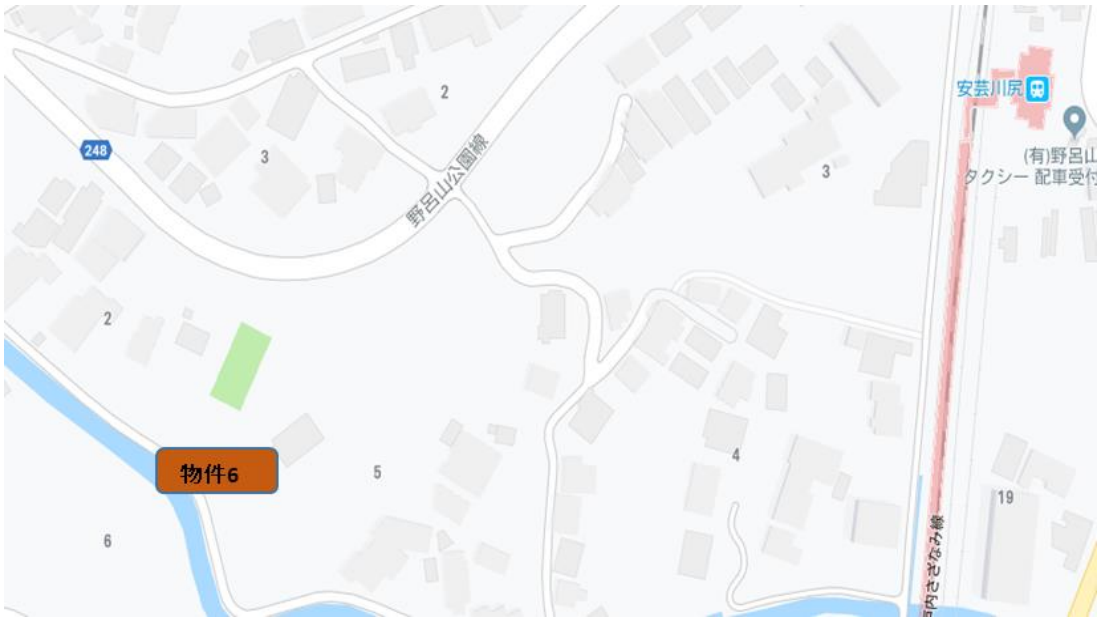 2<br>248<br>3<br>野呂山公園線<br>安芸川尻<br>(有)野呂山<br>タクシー 配車受付<br>3<br>2<br>物件6<br>5<br>4<br>19<br>6 |

# 物件説明書

物件7

| | | | |
|---|---|---|---|
| 住居表示 | 呉市 | | |
| 所在及び地番 | 呉市焼山町字刈藻ヶ畝10194-2，呉市焼山北2丁目196-2，200-138 | | |
| 土地 | 地積：775.38㎡（公簿） | 地目 | 雑種地，山林，宅地 |
| 建物等概要 | 配水池：S47.3建築 RC造り地下式　13.0m×18.0m×深3.7m≒850m3<br>ポンプ所：補強コンクリートブロック造（29.83㎡） | | |
| 接面道路の幅員 | 幅員約4mの道路に接面（山道幅員約2m） | | |
| 用途地域 | 市街化調整区域 | | |
| | 土砂災害警戒区域外・宅地造成工事規制区域・景観計画区域 | | |
| 供給施設等の引き込みの可否 | 上水道 | 接面道路に配管あり | |
| | 下水道 | 接面道路に配管あり | |
| | 電気 | 使用可 | |
| | ガス | 都市ガスあり | |
| 近接交通機関及び公益施設等 | 最寄バス停 | 西小屋団地バス停（約500m） | |
| | 最寄駅 | JR呉駅（約9.5km） | |
| | 学校 | 呉市立昭和北小学校（約1km）／呉市立昭和北中学校（約1.3km） | |
| | 官公署 | 呉市昭和市民センター（約1.6km） | |
| 参考事項 | 敷地内に構造物（旧水道施設等）があります。<br>前面道路から施設までは山道（所有地）を登る必要があります。<br>山道が狭小であるため，車両での進入は困難です。<br>進入用階段が一部腐食しているため，昇降には注意が必要です。<br>築年数が経過しているため，石積の一部が破損している可能性があります。<br>市街化調整区域のため，用途によっては制限を受ける可能性があります。 | | |
| 外観 | | | |

| | |
|---|---|
| 位置図 | 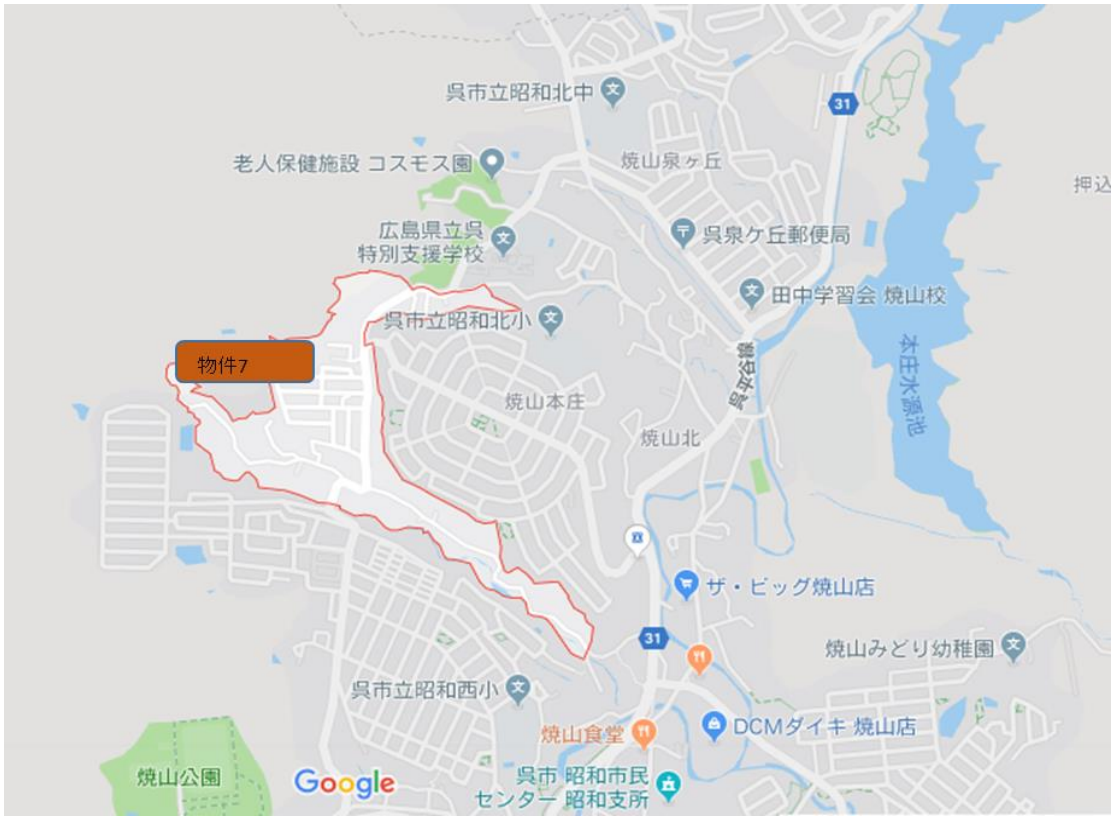 呉市立昭和北中<br>老人保健施設 コスモス園<br>焼山泉ヶ丘<br>広島県立呉特別支援学校<br>呉泉ケ丘郵便局<br>田中学習会 焼山校<br>呉市立昭和北小<br>物件7<br>焼山本庄<br>焼山北<br>ザ・ビッグ焼山店<br>焼山みどり幼稚園<br>呉市立昭和西小<br>焼山食堂<br>DCMダイキ 焼山店<br>焼山公園<br>Google<br>呉市 昭和市民センター 昭和支所 |
| 詳細図 | 物件7<br>山道<br>19<br>18<br>17<br>16<br>15<br>信敬寺日蓮正宗<br>西小屋公園<br>2丁目 |

# 物件説明書

物件8

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 住居表示 | 呉市押込5丁目 | | | |
| 所在及び地番 | 呉市押込5丁目128-3 | | | |
| 土地 | 地積:94㎡(公簿) | | 地目 | 用悪水路 |
| 建物等概要 | ポンプ場(地下):DWH＝6.5m×3.5m×5m≒115㎡<br>ポンプ制御盤, ポンプ引込盤 | | | |
| 接面道路の幅員 | 幅員約6mの道路に接面 | | | |
| 用途地域 | 市街化区域(第一種低層住居専用地域, 建ぺい率50%, 容積率100%) | | | |
| | 土砂災害警戒区域外・宅地造成工事規制区域・景観計画区域 | | | |
| 供給施設等の引き込みの可否 | 上水道 | 接面道路に配管あり | | |
| | 下水道 | 接面道路に配管あり | | |
| | 電気 | 使用可 | | |
| | ガス | 都市ガスあり | | |
| 近接交通機関及び公益施設等 | 最寄バス停 | 押込バス停(約600m) | | |
| | 最寄駅 | JR呉駅(約11km) | | |
| | 学校 | 呉市立昭和北小学校(約3.2km)／呉市立昭和北中学校(約2km) | | |
| | 官公署 | 呉市昭和市民センター(約3.2km) | | |
| 参考事項 | 敷地内に構造物(旧下水道設備)及びフェンス, 電柱等があります。<br>旧下水道施設であるため, ポンプ設備等(地下構造物含む)が残置されています。 | | | |
| 外観 | | | | |

| | |
|---|---|
| 位置図 | 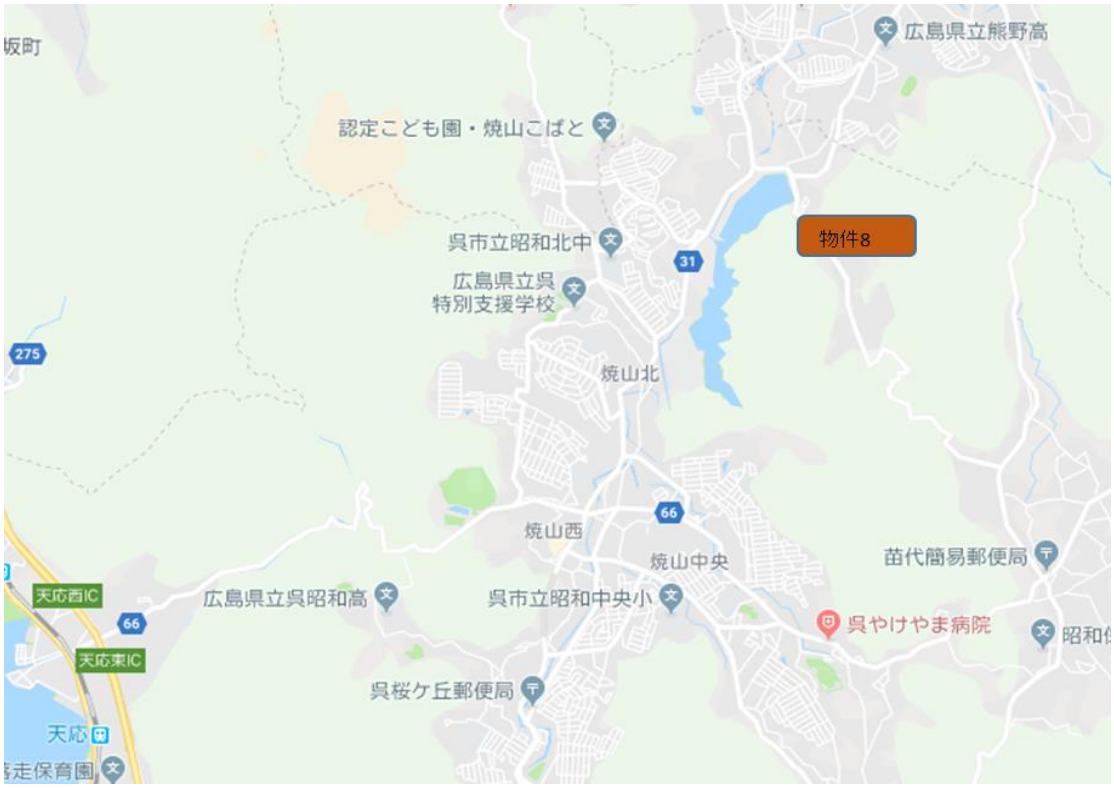 広島県立熊野高<br>認定こども園・焼山こばと<br>物件8<br>呉市立昭和北中<br>31<br>広島県立呉<br>特別支援学校<br>275<br>焼山北<br>66<br>焼山西<br>焼山中央<br>苗代簡易郵便局<br>天応西IC<br>広島県立呉昭和高<br>呉市立昭和中央小<br>呉やけやま病院<br>66<br>天応東IC<br>呉桜ケ丘郵便局<br>天応 |
| 詳細図 | 押込大橋西詰<br>梶山酒店<br>城まわり公園<br>物件8 |